

成年後見センター講座

成年後見制度の利用を検討している人やその支援者が、制度の概要や利用手続きの方法、後見人の活動事例などを通して、具体的に学ぶ講座です。

**受講料
無料**
(事前申込必要)

※「成年後見制度」とは、認知症、知的障害、精神障害、発達障害などによって物事を判断する能力が十分でない方について、その方の権利を守る援助者を選ぶことで、その方を法律的に支援する制度です。

期 日

令和3年

1月29日(金) 事業所職員対象

1月30日(土) 市民対象



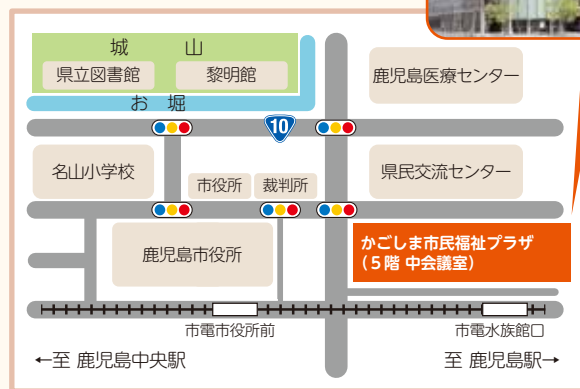
会 場

かごしま市民福祉プラザ
(5階 中会議室)

定 員

各30人(定員になり次第締切)

内 容



※できるだけ公共交通機関をご利用ください

日時	対象	時間	テーマ (講師)
1月29日(金) 13:10 ~ 17:00	事業所職員 (市内の福祉施設や病院に勤務する管理者、ケアマネ、相談員、ヘルパーなど)	13:10 ~ 13:20 [10分]	成年後見センターの紹介 (成年後見センター)
		13:20 ~ 14:50 [90分]	講座①権利擁護と成年後見制度の概要 (弁護士)
		15:00 ~ 15:50 [50分]	講座②家庭裁判所の役割と手続について (家庭裁判所職員)
		16:00 ~ 17:00 [60分]	講座③後見人活動の実際 (社会福祉士)
1月30日(土) 13:30 ~ 16:20	市民 (制度利用を検討している人やその親族、地域の関係者など)	13:30 ~ 13:40 [10分]	成年後見センターの紹介 (成年後見センター)
		13:40 ~ 15:10 [90分]	講座①成年後見制度の概要と申立てについて (司法書士)
		15:20 ~ 16:20 [60分]	講座②後見人活動の実際 (社会福祉士)

申 込

裏面を参照の上、お申し込みください。

成年後見センター講座 参加申込書

〈申込方法〉①か②いずれかの方法でお願いします。

- ① この申込書か、電子メールに必要事項(住所、氏名、電話番号)を記入し送付する。
- ② 直接電話で申し込む。

※申込期間 令和2年12月14日(月)～12月25日(金)

[上記期間以外の申し込みはできません。電話での申込受付は、当センターの開所時間中(平日 8:30～17:15)となります。]

※1/29 は事業所職員を、1/30 は市民(施設等に勤務していない方)を優先して参加者とします。
1人の方が両日受講することはできません。

※定員を超え次第申し込みを締め切ります。[原則、先着順としますが、応募多数の場合、1事業所から(1対象者につき)複数人の応募がある場合は、調整させていただくことがあります。]

※参加決定者には1月中旬までに参加券を送付いたします。当日は参加券を持参の上、直接会場にお越しください。(来場の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。)

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、延期又は中止することがあります。

鹿児島市成年後見センター 宛 FAX 099-210-7103

(送信票は不要)

参加日 (いずれかに○を お願いします。)	1/29 (金) ・ 1/30 (土) (事業所職員対象) (市民対象)
住所	〒 (施設・事業所名)
ふりがな	
氏名	
電話番号	()
備考	(車いすをご利用の方、手話通訳を必要とする方はその旨ご記入ください。)

※ご記入の個人情報は、この講座に関する以外には使用いたしません。※ 申込書が足りない場合は、コピーしてお使いください。

■申込先・お問い合わせ 〒892-0816 鹿児島市山下町15番1号 かごしま市民福祉プラザ4階
鹿児島市成年後見センター
電話：099-210-7073 FAX：099-210-7103
メールアドレス：k-shakyo-koken2@dondon-net.or.jp